

当院は、地域における「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談
- 保健・福祉サービスに関する相談
- 夜間・休日の問い合わせの対応
- 必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」で地域の医療機関が検索できます。

2022年4月

医療法人博愛会 穎田病院 家庭医療センター